

堀川におけるさらなる魅力創出に向けた 民間活力導入に関するサウンディング型市場調査 結果概要

“名古屋の母なる川”堀川のさらなる魅力創出に向け、民間活力導入に関するサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1 実施概要

(1) 対象区域

- ア 納屋橋地区（錦橋～納屋橋～天王崎橋間両岸の遊歩道、親水広場等）
- イ 尾頭橋地区（尾頭橋の南東（左岸）の河川敷地）

(2) スケジュール等

スケジュール	実施事項	参加者数
令和元年 10 月 15 日（火）	実施要領公表	
令和元年 11 月 7 日（木）・12 日（火）	説明会	22 者
令和 2 年 1 月 14 日（火）～2 月 14 日（金）	対話の実施	12 者

2 主な提案・意見の内容

(1) 納屋橋地区

【既存 3 事業^{※1}の連携・一体活用の可能性等】

- ・既存 3 事業^{※1}の同一事業者による一体的活用・運用は困難
- ・納屋橋南地区市有地と広場・遊歩道を連携した事業展開
- ・エリアマネジメントや海外にて行われている BID 制度（Business Improvement District）の考え方で実施するのが理想

【広場・遊歩道の活用（水辺活用推進事業）】

- ・現在許可されているイベントやオープンカフェだけでなく、飲食店・売店も設置可能とするなど、さらなる規制緩和が必要
- ・占用施設の施設使用料については、イベント内容によって差を設けるなど、占用主体^{※2}の裁量で設定できるといい
- ・バス停の設置など、交通アクセスの更なる向上が必要

【納屋橋南地区市有地の整備活用】

- ・次期公募の際、既存建物をリノベーションして活用できるようにすべき
- ・インバウンドや日本人観光客に利用してもらえるような新たな飲食施設

【旧加藤商会ビルの保存活用】

- ・観光案内の機能を持つ場所とする

■参考：語句解説

※1 既存 3 事業

現在納屋橋地区において展開されている以下の事業のこと。

- ① 広場・遊歩道の活用（水辺活用推進事業）
- ② 納屋橋南地区市有地の整備活用
- ③ 旧加藤商会ビルの保存活用

※2 占用主体

錦橋～納屋橋～天王崎橋間両岸の遊歩道、親水広場等を包括的に占用し、オープンカフェ、イベント等を実施している事業者のこと。占用主体によるオープンカフェ等の実施に関する事務や現地管理・運營業務等は名古屋市の業務委託契約により実施されている。現在の占用主体は（公財）なごや建設事業サービス財団。

(2) 尾頭橋地区

【尾頭橋地区における事業展開の可能性等】

- ・事業展開は困難
- ・ホール、ドッグラン、キッチンカー、船着場などによる広場の活用

(3) その他

- ・名古屋・納屋橋らしさを意識した事業を展開すべき
- ・さらなる水質改善を

3 今後の予定

民間事業者の皆様から頂いたご提案・ご意見を参考に、今後実施予定の事業者公募に向け、公募条件等の検討を進めます。